

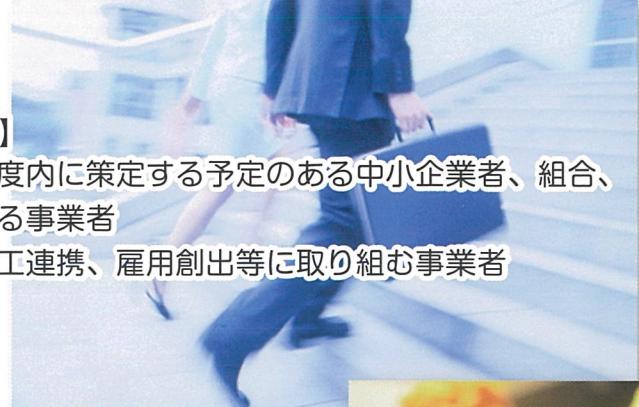
経営上の課題を 専門家と解決しませんか

財務管理、生産管理、マーケティングなどによる経営改善や事業承継への取り組みを行おうとする事業者、新分野進出等の経営課題の解決に取り組む建設業の方を対象に、無料で専門家を派遣します。

対象事業者

【次の①から④のいずれかの要件を満たす事業者】

- ①経営計画を策定しているか、本事業を実施する年度内に策定する予定のある中小企業者、組合、任意グループで、以下の要件のいずれかに該当する事業者
 - ア. 経営革新、新分野進出、地域資源活用、農商工連携、雇用創出等に取り組む事業者
 - イ. 代表者の年齢が40歳未満の事業者
 - ウ. 代表者が女性の事業者
 - エ. 創業から2年以内の事業者
- ②「燃油・電気・ガス代」、「原材料費」、「人件費」等の価格転嫁に取り組む者
- ③事業承継に取り組む事業者（任意グループを除く）であって、次のいずれかに該当する事業者
 - ア. 60歳以上の経営者 イ. 後継予定者が存在する事業者
 - ウ. 事業承継後、2年以内の事業者
 - エ. 次のいずれかに該当すると認められる事業者
 - (1)売上高又は仕入高（外注費を含む）の過半が近隣中小企業等によるもので、地域サプライチェーンにとって必要不可欠な事業者
 - (2)専ら地域住民の日常生活に関する財・サービスを提供し、地域住民にとって必要不可欠な事業者
- ④新分野進出、人材確保等の経営課題の解決に取り組む建設事業者



派遣内容

(1)費用負担…事業者の費用負担はありません。

アドバイザーの派遣に必要な謝金・旅費は全額を当所で負担します。ただし、派遣1回あたりの謝金には上限があります。また、旅費については実施機関の規程により、算出します。

(2)派遣回数…1社あたり年3回まで

(但し対象事業者の③は原則5回が上限。)

(3)アドバイザーの選定

派遣を希望するアドバイザーについては申し込みの時にご指名頂くか、知見のない場合にはご相談ください。

(4)申し込み時の予算状況により、年度内の派遣を見送る場合がありますので、

お早めにお申し込みください。

